

2 不登校

〈予防対策〉

- ア 楽しい授業、わかる授業の展開に努めるとともに、学校内の好ましい人間関係を醸成する。
- イ 成育歴、家庭環境、交友関係等をとおして、児童一人一人の特性を理解する。
- ウ 教育相談主任を中心に教育相談体制の確立を図る。
- エ 生活記録ノートや日頃の行動に注目し、児童のつまずきの早期発見に努める。

〈発生時の対策〉

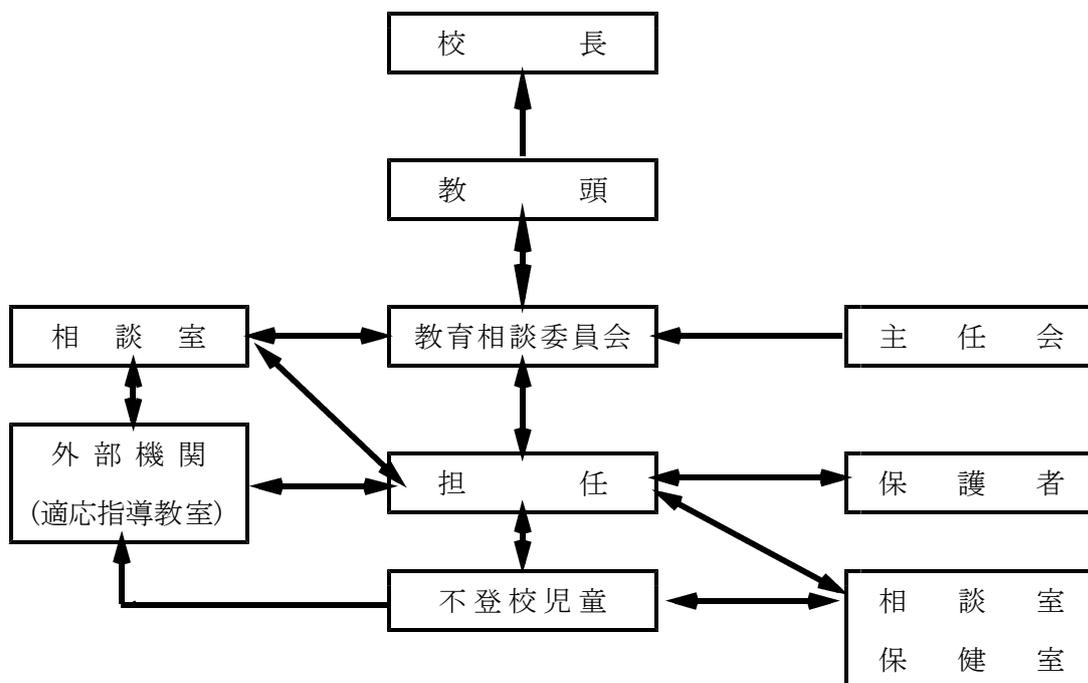
- ア 指導方針会議を開き、解決に向けての見通しを立てる。
(校長、教頭、教務主任、生徒指導・教育相談主任、担任、養護教諭、保護者他)
- イ 専門機関と連携を図り、必要な助言を得る。
(専門機関のカウンセリングを受けるよう指導する。)

〈事後の対策〉

- ア 児童の様子を経過観察し、実態に合った柔軟な支援態勢に努める。
- イ 経過を記録し、指導に役立てる。
- ウ 担任まかせにせず、全校体制で関わる。

● 不登校 校内指導体制組織図

校内指導体制の確立を図るための組織図および会議



3 児童間のトラブル(ケンカ)

〈予防対策〉

※不登校、いじめの項参照

〈発生時の対策〉

- ア ケガ等がある場合は、適切な治療を行う。
- イ 双方の言い分を公平に聞き、状況を正しく把握する。
- ウ 強制的に仲直りさせるのではなく、反省の機会を与え、仲直りのきっかけの場を設定する。

〈事後の対策〉

- ア 必要に応じ、保護者と連絡をとる。
- イ 関係児童の様子を経過観察する。
- ウ 必要に応じ、教育的配慮のもとに相当な処置をとる。
- エ 朝の会、帰りの会、学級活動等全体指導の機会を設ける。